Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令 和 5 年 5 月 5 日 水管理・国土保全局砂防部 気 象 庁

令和5年5月5日14時42分頃の石川県能登地方の地震に伴う 土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用について

令和5年5月5日14時42分頃の石川県能登地方の地震による地盤の緩みを 考慮し、揺れの大きかった石川県の市町村について、土砂災害警戒情報の発表基 準を引き下げて運用します。

令和5年5月5日14時42分頃の石川県能登地方の地震により、石川県で最大震度6強 を観測しました。

石川県の揺れの大きかった地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、これらの地域では通常よりも警戒を高めるため、当分の間、石川県と金沢地 方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準について、通常基準より引き下げ た暫定基準を設けて運用します。詳細は下表の通りです。

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更 します。

対象の県	通常の基準に対する 暫定基準の割合	暫定基準を設ける対象の市町村
石川県	7 割	珠洲市 (令和4年6月19日15時08分頃の石川県能登 地方の地震により7割の暫定基準で運用中)
	8割	能登町

問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課地震・火山砂防室

企画専門官

竹島 雄介(内線36-152)

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8468

気象庁大気海洋部気象リスク対策課

土砂災害気象官 三村 恭則 (内線 4219)

代表 03-6758-3900

直通

03-3434-9051